

入園料改定のお知らせ【令和7年4月14日から】

日頃から、縮景園を御利用いただきありがとうございます。

県では、縮景園の更なる魅力発信に向けた環境整備の充実を図るため、次のとおり、入園料の改定を行います。

一般料金で御利用される方には御負担をお願いすることになりますが、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○改定期日 令和7年4月14日（月）

○改定内容

	現行	改定後
一般（個人）	260円	350円
（団体）	200円	250円
高校生	150円	無料
小・中学生	100円	無料

大学生は150円(団体100円)で据え置き

【縮景園と美術館（所蔵作品展）の共通利用】

	現行	改定後
一般	610円	660円

大学生は350円で据え置き

※令和7年2月広島県議会定例会において、縮景園入園料の改定に関する条例改正案が可決され、令和7年4月14日から新料金が適用されます。